

意思疎通支援者になるまでに要する費用の一部を助成します

聴覚などに障害のある人の意思疎通を支援する意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)の養成講座や認定試験等の受験にかかる費用の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

■市内に住所があり、意思疎通支援者として活動できる人

対象経費(補助率は、経費の1/2)(令和7年度受講・受験分)

・受講料、受験料、教材費
※手話奉仕員養成講座(入門・基礎)のテキスト代については別に支給要件あり。

対象の研修・試験

手話奉仕員養成講座(入門・基礎)、手話通訳者養成講座、要約筆記者養成講座、手話通訳者全国統一試験、全国統一要約筆記者認定試験、手話通訳者養成講座受講資格試験
助成制度の問い合わせ先
社会福祉課

(☎0848-38-9125)

手話奉仕員養成講座(入門・基礎)受講申込み

尾道市社会福祉協議会

(☎0848-22-8385)

18～39歳の国保加入者無料で若年健診を受けましょう

生活習慣病予防と早期発見のため、若年健診(血液検査・尿検査、診察など)を自己負担なしで受けられます。(1年度に1回限り)

■18～39歳の市国民健康保険加入者で、職場等の健診を受ける機会のない人

受診方法:市の集団健診のみ

■専用電話か「けんしん予約ナビ」で※詳しくは折込の「健康診査お知らせ」をご確認ください。

■被保険者番号が確認できるもの(被保険者証、資格確認書等)
※受診券の発行や、個別通知はありません。

■保険年金課(健康推進課内)
☎0848-24-1962)

自死遺族の分ち合いの集い

大切な人を自死で亡くされた人が、普段は言えないことを話せる、分ち合いの集いです。

※秘密は厳守します。

※治療や指導は行いません。

■4月27日(日) 14:00～16:00

■アンテナ・コーヒーハウス(東土堂町11-3)

■ご家族・親戚を自死で亡くした人

料300円

■中間アンテナ・コーヒーハウス

(☎0848-22-2080)



国保の人間ドック助成(令和7年度)

対象が20歳以上になりました

出たもん勝ち

助成金額 人間ドックのみ
… 25,000円

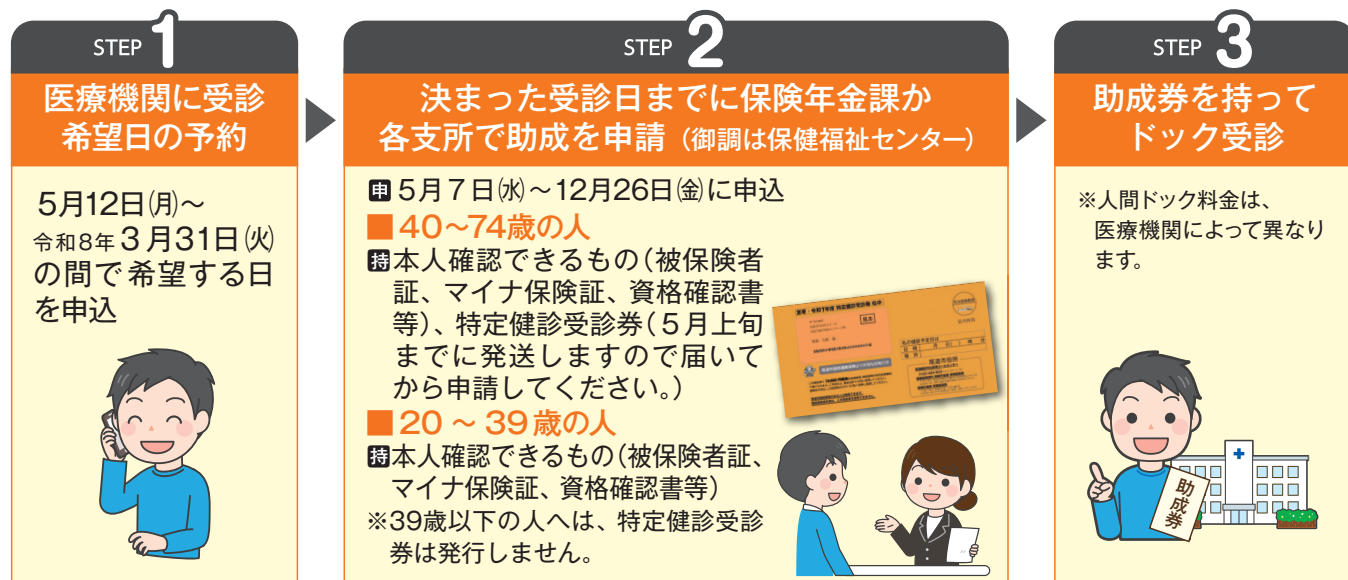
人間ドック+脳MRI
… 40,000円

■保険年金課(☎0848-38-9142)

【対象】次の要件を満たす人

- ①助成申請時及び受診日に、市国保に加入している人
 - ②令和7年度中に満20歳以上になる人
 - ③保険料を完納し、保険料の収納状況について照会されることに同意する人
 - ④市が受診結果を保健指導に活用することに同意する人
 - ⑤精密検査結果が医療機関から尾道市へ返送され、精度管理等に活用されることに同意する人
 - ⑥脳MRI検査の助成対象は、4月1日～令和8年3月31日の誕生日で40歳以上の偶数年齢になる人
- ※特定保健指導利用中の人は指導終了後ドック受診可能。

【手続きの流れ】※受診日が1～3月の人も、必ず12月末までに 助成申請(STEP2) をしてください。



検査内容

人間ドック
診察など 問診、診察、身長、体重、腹囲、BMI、血圧、心電図、眼底、視力、聴力
貧血 白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット
脂質 総コレステロール、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール
糖代謝 糖(空腹時)、ヘモグロビンA1c
肝機能 AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTP、ALP、総ビリルビン
尿・腎機能 尿糖、尿たんぱく、尿潜血、総たんぱく、クレアチニン(eGFR)、尿酸、アルブミン
がん検診 大腸がん(便潜血2回分)、胃がん(上部消化管内視鏡か胃X-P)、腹部エコー※1、肺がん(胸部X線直接撮影)※2

脳MRI(助成対象で、希望する人)

実施医療機関

医療機関・申込方法	
人間ドック 脳MRI検査も可能	松本病院(久保三丁目) ☎0848-37-2400
	中国労働衛生協会(平原三丁目) ☎0848-22-3803
	尾道市立市民病院(新高山三丁目) ☎0848-47-1155(受付13:00～17:00)
	JA尾道総合病院(平原一丁目) ☎0848-22-8111(受付13:00～16:00) ☎0848-22-8231 ※FAXで受付。折り返し、病院から連絡します。
	公立みつぎ総合病院(御調町) ☎0848-76-1111
人間ドック 脳MRI検査も可能	村上記念病院(新浜一丁目) ☎0848-22-3131 ☎0848-23-3508
	因島医師会病院(因島中庄町) ☎0845-24-1210

※1 因島医師会病院では腹部CTとなります。
※2 因島医師会病院では胸部CTとなります。

こんにちは市民病院で68

地域医療連携室のご紹介

■尾道市立市民病院(☎0848-47-1155代)



患者さん、ご家族の身体的・心理的・社会的・経済的問題のニーズに焦点を当て個別で細やかな支援と、意思決定支援に寄り添えるよう心がけております。相談窓口では、患者さん、ご家族のお困り事の相談や苦情などに対応しております。入院中だけでなく、退院後の不安など、何でもお気軽にご相談ください。

もしものときのために～人生会議してみませんか～

人生会議とは

ACP(アドバンス・ケア・プランニング、愛称『人生会議』)の普及促進について自分が希望する医療やケアに対して大事にしていること、望んでいることを前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが大切になります。広島県医師会では、右のリーフレットを作成し普及啓発に取り組んでいます。

当院のHPにACP(アドバンスケアプランニング)について、「ACPの手引き」「私の心づもり」を掲載していますのでご参考にしてください。

